株 主 各 位

> 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号 東建インターナショナルビル6F 株式会社メディアフラッグ 代表取締役社長 福 # 夫 康

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席ください ますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができます ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用 紙に替否をご表示いただき、2019年3月25日(月曜日)午後6時までに議決権を行使 してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 2019年3月26日(火曜日)午前10時(午前9時30分受付開始) 1. 目 時
- 2 場 所 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号 アイビーホール 3階 ナルド

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

【報告事項】

- 1. 第15期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)事業報告 および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連 結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第15期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)計算書類 報告の件

【決議事項】

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあ げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以

修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.mediaflag.co.jp/ir/)に掲載させていただきます。 ◎当日は、些少ながらお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかか

ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

[◎]本株主総会終了後、同会場において、株主説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くだ さいますようお願い申しあげます。

事 業 報 告

2018年1月1日から2018年12月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

当連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日)におけるわが国の消費動向は、可処分所得の緩やかな回復に伴い消費支出が持ち直してきている一方で、所謂リアル店舗(市中にある小売店舗)※注1 は依然としてオーバーストア状態にあり、どこの店でも同じような商品が同じような価格で手に入るため、プロモーション力や接客サービスの質により売れる店舗と売れない店舗が明確に区別できる状況となっています。これに伴い消費財メーカー側では、販促費を売れる店舗にのみに効率良く投じたいというニーズも高まってきています。

加えてEC(インターネット上の仮想店舗)での購買が耐久消費財やアパレルを中心に更に盛んになっているため、新商品購入時・ブランドスイッチ時はリアル店舗で購買しリピート購入時はECで購買する、という流れが消費者行動として常態化しつつあります。

このような経済環境の中、当社グループは「売場を元気に、日本を元気に!」という事業コンセプトのもと、HR(Human Resources)ソリューション事業・IoT(Internet of Things)ソリューション事業・MR(Marketing Research)ソリューション事業の3セグメント構成で店頭販促事業を推進しております。下記、具体的にセグメント別経営状況について説明いたします。

※注1 リアル店舗とは、実際に商品を並べて売っている店舗、現物を手にとることができる店舗を指します。インターネット上のWebサイトで作られたバーチャル店舗(ECサイト)と比較して使われることが多いです。

(HRソリューション事業)

当社グループでは、消費財メーカー向けにラウンダー(店頭へのルート営業代行業務)※注1 や推奨販売(店頭での試飲試食販売員の派遣業務)※注2 をはじめとしたフィールド(店頭)業務※注3 を年間約107万件という国内最大級の規模で実施しており、当連結会計年度においては創業期より積上げている店頭ビッグデータ情報(店舗DB)※注4 の活用による効率的な店頭販促企画の提案が差別化ポイン

トとなり、受注件数を伸ばす事が出来ました。

また新規事業としましては、探さず見つかるリゾートバイト※注5 というテーマで4月に「Resort Channel(略称:リゾッチャ)」事業※注6 や、11月には昨今の働き方改革によりニーズが顕在化しつつあるオフィスワークを中心とした短時間・短期間オフィスワーカー派遣事業を行う㈱ダブルワークマネジメントを立ち上げました。

その結果売上高は3,872,380千円 (前年同期比24.7%増)、セグメント利益は475,109千円 (同6.7%増) となりました。

- ※注1 ラウンダーとは、得意先企業の「営業」として、ドラッグストア・スーパーマーケット・家電量販店などの店舗を巡回し、本部の決定事項に従い売場構築を行うとともに、店長や商品カテゴリー担当者、店舗運営担当者との関係を構築し、有利な商品陳列の交渉や商品拡販に向けた店頭販促の企画立案、販売目標の共有など、ルート営業としての営業支援活動を行います。店舗巡回を通じ、現場から得た要望や競合他社の情報をフィードバックし、店舗店頭の状況をリアルタインで可視化。また、キャンペーンや新商品発売に伴い、短期間での販促物・販促什器の設置やポップアップストアの立ち上げサポートなどの業務も行います。
- ※注2 推奨販売とは、ドラッグストア・スーパーマーケット・家電量販店などの店頭や店内で行われる販促活動の一種で、商品の販売員が来店客に対して、実際に商品を使って見せ、その商品の機能や性能、使用方法や使い心地などを消費者に直接訴えかけることで、購買に結び付ける販売手法をマネキン販売、デモンストレーション販売(デモ販売)、実演販売などとも呼ばれています。食品や飲料をはじめ、調理器具や家電、化粧品などによく利用されています。スーパーマーケットなどで、実際に料理方法を実演し試食させたりする試食販売や試飲販売などがマネキンの代表的な例です。
- ※注3 フィールド(店頭)業務とは、ドラッグストア・スーパーマーケット・家電量販店等などの店頭や小売現場において、ラウンダー・マネキン・覆面調査などのソリューションを用いて、売る場所の確保や売れる仕組み作り、スタッフの販売力強化など、店舗店頭で行う業務のことを指します。
- ※注4 店頭ビッグデータ情報とは、当社が創業期よりラウンダー・マネキン・覆面調査などのフィールド業務、デジタルサイネージ、独自で開発した消費者口コミアプリ「言わせて、SHOP」から収集したデータを指します。
- ※注5 リゾートバイトとは、北海道から沖縄まで日本全国の観光地にあるホテル、旅館、 テーマパーク、スキー場などで働くアルバイトのことを指します。
- ※注6 「Resort Channel (略称:リゾッチャ)」とは、連結子会社である(㈱MEDIAFLAG沖縄が運営を行うリゾートバイトを希望する求職者と、人材を希望するホテルを始めとするリゾート観光事業主の双方が希望する条件を調整し、お仕事をマッチングするサイトです。当サイト独自の機能である働き方のリクエストや交渉機能などにより、お互いの希望条件の相違が原因で雇用に至らなかった機会ロスを解消することができ、双方にとってプラスの雇用を実現することが出来ます。

(IoTソリューション事業)

消費財メーカーをはじめ流通業向けに小型デジタルサイネージを年間約20万台提供しているIoTソリューション事業では、8月にPISTA(フィールド・トラッキング・ソリューション)※注1 をローンチレ、オンライン化によるコンテンツ自動更

新や人感センサー・顔認識エンジンを活用した店頭棚前顧客情報取得の流れを加速させております。これにより筐体販売だけでなく、オンライン費やASPサービス料※注2 などのストック収益を見込めるビジネスモデル構築に取り組んでおります。

また新規領域での展開としましては、小ロット短納期で当社エンジニア設計によるオリジナル製品製造が可能である強みを活かし、タクシー・美容室・エレベーター・自動ドア等を使って広告インフラを敷設する企業に向けたインフラ(筐体・ASPサービス)の提供を始めました。

その結果売上高は1,318,968千円(前年同期比5.7%減)、セグメント利益は197,810千円(同0.2%増)となりました。

- ※注1 「PISTA(フィールド・トラッキング・ソリューション)」とは、1997年より店頭販促用電子POPを販売している㈱impactTVが開発した先進的な小型デジタルサイネージです。従来の店頭販促機能に加え、商品棚前における消費者滞留前後で流すコンテンツを切替える人感センサー機能を搭載した「PISTA ZERO」、それに加え消費者の欲しい情報を見たいタイミングで選択させるタッチパネル機能を有するインタラクティブサイネージ「PISTA BASIC」、商品目前での消費者行動を捕捉・蓄積することによって、マーケティングに資するフィールド情報を提供するIoTサイネージ「PISTA ADVANCE」、そして画面注視者の属性に応じたコンテンツの出し分けを行う「PISTA FACEMATCH」という4つのラインナップで構成されております。
- ※注2 ASP (Application Service Provider) サービスとは、インターネットなどを通じて遠隔からソフトウエアを利用させるサービスのことを指します。「PISTA」には、オンライン上で映像コンテンツを管理出来るCMS(コンテンツマネジメントシステム)を搭載しており、独自のASPサービスとして提供しております。オンライン費やASPサービス料は、CMSの運用保守、サーバー管理費等に該当します。

(MRソリューション事業)

日本国内で年間約11万件提供している小売業・飲食業・サービス業向けCS(顧客満足度)、ES(従業員満足度)向上のための覆面調査※注1 や、店頭オペレーション改善等のための研修プログラム提供においては、市場規模約40億円という狭い市場の中、トップ営業を中心とした営業強化によりシェアを着実に伸ばしております。また内部監査代行業務を覆面調査の手法により実施するなどの用途開発や、消費財メーカー向けにグループインタビュー、ホームユーステスト※注2 などの新規マーケティングリサーチメニュー拡充を進めております。

海外ではインド・インドネシア・中国等アジア地域からのチェーン運営コンサルティングニーズが依然として堅調であり、弊社が保有する日本の流通小売業の店頭実現力やVOC調査分析※注3 を踏まえたローカライズ対応力が求められる状況は、引き続き強く顕在化しております。

その結果売上高は1,120,506千円(前年同期比23.5%増)、セグメント利益は

362,965千円(同10.4%増)となりました。

- ※注1 覆面調査とは、一般消費者を装って店舗を利用し、接客態度や店内環境を評価する調査方法です。主に接客サービス向上のために行われる、消費者側の視点に立ったマーケティングリサーチの手法の1つです。店舗側は、誰が、いつ、覆面調査員として訪れるのかを事前に把握できないため、取り繕われていない普段の(実態としての)接客やサービスの質を評価対象とすることが出来ます。覆面調査は、ミステリーショッパーとも呼ばれています。
- ※注2 ホームユーステストとは、一定の試用期間を設け、実際に製品を家庭で使用して もらい、試用後にアンケートでその評価を得る調査手法です。
- ※注3 VOCとは、顧客の声 (Voice of Customer) を指します。VOC調査は、アンケートや苦情、インタビュー、市場調査結果などから顧客の声を収集・分析する調査手法です。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、6,277,122千円(前年同期比3.8%増)、営業利益は406,384千円(同46.6%増)となりました。経常利益は405,539千円(同59.2%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は330,554千円(同32.2%減)となりました。

セグメント別業績一覧

	売上高(千円)	前期比 増減率(%)	営業利益 (千円)	前期比 増減率(%)
HRソリューション事業	3, 872, 380	24. 7	475, 109	6. 7
IoTソリュー ション事業	1, 318, 968	△5. 7	197, 810	0.2
MRソリューション事業	1, 120, 506	23. 5	362, 965	10. 4

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、運転資金等として金融機関より530,000千円の長期借入を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は72,122千円で、その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度中に投資した主要設備

株式会社impactTV

ソフトウェア開発等

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

×	÷		分	第 12 期 (2015年12月期)	第 13 期 (2016年12月期)	第 14 期 (2017年12月期)	第 15 期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売	上	高	(千円)	7, 833, 116	6, 990, 026	6, 049, 383	6, 277, 122
経	常 利	益	(千円)	94, 815	254, 415	254, 747	405, 539
	主に帰属する当期純禾 主に帰属する当期純損気		(千円)	△399, 521	198, 052	487, 305	330, 554
	iたり当期純利益 たり当期純損失		(円)	△87.88	43. 13	99. 66	66. 85
総	資	産	(千円)	5, 557, 812	4, 395, 375	3, 554, 543	3, 617, 983
純	資	産	(千円)	745, 919	976, 509	1, 576, 400	1, 925, 589
1 株	当たり純資	産額	(円)	160.06	204. 26	317. 28	379. 88

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式数に基づき 算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
 - 2. 当社は、第12期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

150	<i>†</i>		^	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期
	<u> </u>		分	(2015年12月期)	(2016年12月期)	(2017年12月期)	(当事業年度) (2018年12月期)
売	上	高	(千円)	3, 899, 824	3, 358, 773	2, 964, 942	3, 050, 916
経	常 利	益	(千円)	225, 953	85, 605	74, 155	107, 995
当期純和	利益又は当期純損失	(△)	(千円)	△580, 678	19, 284	373, 063	150, 107
	áたり当期純利益 iたり当期純損失		(円)	△127. 73	4. 20	76. 29	30. 35
総	資	産	(千円)	2, 733, 678	2, 220, 210	2, 616, 870	2, 489, 919
純	資	産	(千円)	609, 856	658, 242	1, 151, 364	1, 283, 783
1 株	当たり純資	産額	(円)	132. 87	139. 01	231. 93	258. 25

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
 - 2. 当社は、第12期より「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託が所有する当社 株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失(△)の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が 所有する当社株式の数を控除しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内経済において企業収益の改善、個人消費の持ち直しなど回復基調にある中、当社グループの主な事業領域である消費財メーカー向けのラウンダー業務をはじめとしたHRソリューション事業及び小売業・飲食業・サービス業向けCS(顧客満足度)、ES(従業員満足度)向上のための覆面調査をはじめとするMRソリューション事業領域共に競争が激化し、AIやIoTによる高付加価値や質の高い接客サービスを提供しないと物が売れない時代となっております。

このような経営環境の下、効率的な店舗店頭販売を支援する当社グループの役割・使命はますます大きくなっております。当社グループでは以下の5項目について重点的に対応することで、全てのステークホルダーに責任ある経営を推進してまいります。

① 経営理念のさらなる浸透強化

事業環境に左右されず事業基盤の拡大、成長させていくためには経営理念の浸 透を人材育成の軸とした教育が必要であると考えております。

当社では「HEART OF MEDIAFLAG」という「経営理念」「メディアフラッグメッセージ」、行動指針である「メディアフラッグウェイ」「メディアフラッグリーダーシップ」等を纏めて解説した冊子を作成・配布しております。また、日々の朝礼ではグループ会社も合同で理念に基づいた経験談の発表を行ったり、全従業員が参加する会議の場で理念に基づいた講話を代表自らが実施するなどをして、徹底した理念の浸透を図っております。これにより、離職率の低下による既存従業員の安定化や、業務ミスの発生を削減し、品質の向上に繋がるなどの効果が得られております。

また、メディアクルーに対しても、「メディアクルーへの約束」を定め、「理念共有型フィールドスタッフネットワーク」※注の構築に注力しております。今後についても、経営理念浸透を最重要課題ととらえ、全従業員の方向性の統一を図るための経営理念浸透に繋がる取り組みを実施してまいります。

※注 理念共有型フィールドスタッフネットワークとは、当社グループの理念に基づき、当社に 蓄積した流通現場の知識、考え方を十分に理解し、現場の重要性を熟知したメディアクル ーを指す。

② 人材の確保と育成

当社グループは、今後さらなる事業拡大を目指す上で、優秀な人材の確保及び理念浸透を軸とした教育による人材育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保については、新卒採用及び中途採用を積極的に実施し、当社の経営理念・方針に共感を持った人材の確保と、様々な0JT・社内教育等による社員のレベルアップを進めてまいります。

また、HRソリューション事業及びMRソリューション事業の業務を支えるメディアクルーの更なる増加については、当社グループの認知度・信用力・露出度の向上を図ることで登録数の増加を進めてまいります。メディアクルーの教育方針については、店舗の自社運営や流通チェーン出身社員による流通業界の経験と知識、店舗活動ノウハウを最大限に活かした教育を行っております。さらに、当社グループの理念に基づいた考え方を理解することで流通現場の重要性を十分に理解し、単なる登録者に留まることなく、流通現場を熟知した理念共有型フィールドスタッフネットワークを構築してまいります。加えて、全国に約1,200名を超えるフラッグクルー※注を配置し、業務に関連性の高い資格保有者や難易度の高い店頭業務の経験者に対し、最優先で業務を案内する制度を運用しております。今後につきましてはフラッグクルーのさらなる増員を実施し、高付加価値サービ

ス提供による高利益体質を目指し、全国各地でより幅広い属性の方々への労働機 会の提供を拡大してまいります。

※注 フラッグクルーとは、全国28万人のメディアクルーの中から一定の審査基準をクリアし、 当社理念や考え方に理解・共感頂き、当社と共に社会性ある事業の創造を担って頂くクル ーのことを指します。

③ 店頭販促に関するマルチメニュー展開

当社では、グループ全体での取引口座数が1,500社超、年間フィールド業務数が100万件超と強固な顧客資産を保有しております。しかし店舗店頭の販促・マーケティング領域では、当社グループが主力サービスとして展開するラウンダー・推奨販売・デジタルサイネージ・店頭調査に加え、販促企画・イベント運営・商品POP制作・店頭什器制作・ノベルティ制作・映像制作等、様々なソリューションが様々な企業により展開されております。当社グループは、「マルチフィールドメニュー」のラインナップを目指し、店頭販促に関するすべての業務を網羅すべく事業を推進しております。

今後も同領域におけるM&Aや資本提携を積極的に進め、店頭実現ビジネスパートナーの地位を確たるものにしてまいります。

④ IoTサイネージによる棚前捕捉とデータベース化

当社グループでは、ラウンダー・推奨販売・店頭調査による人的支援サービスを活用した「アナログ」ビッグデータに加え、IoT対応型デジタルサイネージPISTAを活用した「デジタル」ビッグデータを店舗店頭から収集し、日本全国の主要流通店舗をデータベース化した『店舗DB』というアプリケーションを開発しました。この店舗DBにより売場の状況と棚前のAIDMA状況を数値で捕捉でき、消費財メーカーは最適な売場で、最適な予算で、最適な販促施策を実施することが可能になります。既に多数の店頭販促ソリューションを持っている当社グループがデータマーケティングの領域に踏み込んでいくことで、販促企画やコンサルティングの領域にビジネスモデルを昇華することを目論んでおります。

⑤ インドでの事業展開

インドの人口は既に13億人を超え、2025年には中国の人口を抜く見込みです。 購買力平価ベースGDPの世界順位も既に日本を抜き世界第3位であり、今後世界経済を牽引する国となる可能性を秘めております。総人口の約25%、都市部に至っては約60%が所得階層の中でアッパーミドル層(可処分所得が日本円で年間235~550万円程度)に該当するといわれています。しかしアッパーミドル層をターゲットにした都市部のドミナントストア型※注 日用雑貨・食品チェーンが存在せず、その出現に市場からの期待値も高まっております。

このような状況の中、当社はこれまでインド国内の現地リテール事業会社に対

して、チェーン運営・本部機能強化・IT推進・商品開発等を中心としたコンサルティングサービスを約4年間提供してまいりました。この4年間で蓄積したノウハウを基に、事業として投資&ハンズオン経営をすべくこの1-2年模索してきたところ、物流・商品製造等に有力なインフラを持つ現地パートナー企業とのコネクションを築く事が出来ました。

今後は急速に高まる経済成長に後れを取ることなく現地環境の情報収集を円滑に行い、早期立ち上げが実現できるよう進めてまいります。グループ代表福井をはじめ多数のリテール出身者が在籍し、かつインドでの実業経験値と現地財閥とのコネクションを持つという当社の強みをいかんなく発揮し、新事業セグメント創出も見据えて今後の事業拡大に取り組んでまいります。

※注 ドミナントストアとは、チェーン店展開を行うスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどが出店する際、特定地域内で市場占有率を高める目的で複数の店舗を高密度展開しているチェーン店のことを指します。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

			
会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社MEDIAFLAG沖縄	10,000千円	100%	管理業務の受託
梅地亜福(上海)管理咨詢有限公司	270万人民元	100%	覆面調査、リサーチ&コンサル事業、ASP事業
株式会社ラウンドパワー	10,000千円	100%	セールス&プロモーショ ン事業
cabic株式会社	87,807千円	100%	セールス&プロモーショ ン事業
O&H株式会社	20,000千円	90%	コンサルティング事業
株式会社impactTV	359,698千円	100%	デジタルサイネージ 開発販売事業
株式会社札幌キャリアサポート	10,000千円	100%	職業紹介業及び人材派遣 業
株式会社INSTORE LABO	30,000千円	90%	セールス&プロモーショ ン事業
株式会社ダブルワークマネジメント	100,000千円	60%	人材派遣事業

- (注) 1. 前連結会計年度末において連結子会社であった株式会社MPandCは、当連結会計年度 に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。
 - 2. 株式会社札幌キャリアサポートは、2018年1月31日付の株式取得により当社の完全子会社となりました。
 - 3. 株式会社INSTORE LABOは、2018年2月9日に設立しております。
 - 4. 株式会社ダブルワークマネジメントは、2018年11月1日に設立しております。

(7) 主要な事業内容(2018年12月31日現在)

部 門 内 容	主 要 製 品
HRソリューション事業	消費財メーカー向けラウンド事業、店頭販促に関するプランニング・販 促物作成、店頭に置ける推奨販売事業、人材紹介・人材派遣事業
IoTソリューション事業	デジタルサイネージ開発販売事業、マーケティングに関わるシステム開発及びASPサービス提供
MRソリューション事業	飲食・物販・サービス業向け覆面調査事業を主体とした調査の請負事業

(8) 主要な営業所及び子会社(2018年12月31日現在)

株式会社メディアフラッグ	本 社	東京都渋谷区
株式芸社グアイアンプック	大阪オフィス	大阪府大阪市北区
株式会社MEDIAFLAG沖縄	本 社	沖縄県名護市
梅地亜福(上海)管理咨詢有限公司	本 社	中華人民共和国上海市
株式会社ラウンドパワー	本 社	東京都渋谷区
cabic株式会社	本社	京都府京都市中京区
O&H株式会社	本 社	東京都渋谷区
株式会社impactTV	本 社	東京都渋谷区
株式会社札幌キャリアサポート	本社	北海道札幌市中央区
株式会社INSTORE LABO	本 社	東京都渋谷区
株式会社ダブルワークマネジメント	本 社	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

	従	業	員	数	前	連	結	会	計	年	度	末	比	増	減	数
ſ	247 (447) 名							51	名均	曽(38字	3減)			

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

②当社従業員の状況

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	120	(391)	名	27名増 (61名減)			34. 4	歳				4	. 44	Ē.

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2018年12月31日現在)

借入先名	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	279,441千円
株式会社三菱UFJ銀行	246, 256千円
株式会社商工組合中央金庫	116,963千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、従来連結子会社であった株式会社MPandCについて2018年6月19日付けで株式を一部譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

2. 会社の株式に関する事項(2018年12月31日現在)

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数 12,000,000株

② 発行済株式の総数 5,020,194株

③ 株 主 数 2,181名

④ 大株主(上位10名)

株	<u></u> 主	名	持株	数	持っ	株 比	率
福井	康	夫	1	, 598, 700株			32. 49%
株式会社	レック	ブス		501,537株			10. 19%
株式会社博報堂D	Yホールディ	ングス		300,000株			6. 10%
GOLDMAN SACHS	INTERNATI	ONAL		245,009株			4. 98%
共 同 印 刷	株式会	会 社		240,000株			4. 88%
CREDIT S	SUISSE	A G		211,500株			4. 30%
松田	公	太		180,000株			3. 66%
坂 オ	Z	孝		90,000株			1.83%
石 田	玉	広		82,500株			1. 66%
株式会社BO	Sパートナ	ーズ		74,300株			1. 51%

⁽注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

(2) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員が保有している新株予約権の状況

第13回(レヽ)	第15回	第16回
2011年3月29日	2016年12月5日	2018年3月22日
無償	新株予約権1個につき1,700円 (新株予約権の目的である 株式1株当たり17.00円)	新株予約権1個につき1,000円 (新株予約権の目的である 株式1株当たり10.00円)
2021年3月28日	2019年12月4日	2022年3月22日
3,000個 (2名)	1,820個(11名)	1,950個(10名)
2,000個(1名)	1,670個(8名)	1,800個(8名)
1,000個(1名)	100個(2名)	_
_	50個(1名)	150個(2名)
普通株式 9,000株	普通株式 182,000株	普通株式 195,000株
384円	531円	873円
	2011年3月29日 無償 2021年3月28日 3,000個(2名) 2,000個(1名) 1,000個(1名) — 普通株式 9,000株	2011年3月29日 2016年12月5日 無償 新株予約権1個につき1,700円 (新株予約権の目的である株式1株当たり17.00円) 2021年3月28日 2019年12月4日 3,000個(2名) 1,820個(11名) 2,000個(1名) 1,670個(8名) 1,000個(1名) 100個(2名) 一 50個(1名) 普通株式 9,000株 普通株式 182,000株

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当社従業員、当社子会社の取締役、従業員及び外部協力者に対して、以下のとおり、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

決議年月日	2018年3月16日
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300,000 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	873
新株予約権の行使期間	自 2019年4月1日 至 2022年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 873 資本組入額 437
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7
新株予約権の割当対象者及び割当個数	当社従業員 7名 280個 当社子会社取締役 7名 420個 当社子会社従業員 6名 150個 外部協力者(業務委託) 1名 200個

- (注) 1. 本新株予約権は新株予約権1個につき1,000円で有償発行しております。
 - 2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率 また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、 付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割(または併合)の比率 また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発 行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式 の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、 次の算式により行使価額を 調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 新規発行既発行株式数本出数

X 1株あたり 払込金額

新規発行前の1株あたりの時価

調整後 = 調整前 行使価額 行使価額

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を 行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、 合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4. ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2018年12月期から2019年12 月期のいずれかの事業年度における、有価証券報告書に記載された連結損益計算書に おいて、営業利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予 約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行 使可能割合」という。)を上限として行使することができる。
 - (a) 営業利益が400百万円を超過した場合 行使可能割合:30%
 - (b) 営業利益が500百万円を超過した場合 行使可能割合:100% なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった 場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可

能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の 端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または業務委託関係にある者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株 式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできな い
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 6. ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約 もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計 画について株主総会の承認 (株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議) がな された場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権 の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 4 に定める規定により本新株予約権の行 使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普诵株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注) 2 に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条 件等を勘案のうえ、(注) 3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価 額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の 数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日 のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日 までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 に関する事項
 - 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要す るものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件 上記(注)4に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件 上記(注)6に準じて決定する。
- ⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(2018年12月31日現在)

地位及び担当	氏 名	2016年12月31日 現任) 重要な兼職の状況
代表取締役社長	福井康夫	株式会社MEDIAFLAG沖縄 代表取締役会長梅地亜福(上海)管理咨詢有限公司 董事長株式会社impactTV 代表取締役会長株式会社ダブルワークマネジメント 代表取締役会長cabic株式会社 取締役O&H株式会社 取締役株式会社札幌キャリアサポート 取締役株式会社札幌キャリアサポート 取締役株式会社INSTORE LABO 取締役株式会社MPandC 取締役
取締役副社長	寒河江清人	株式会社MEDIAFLAG沖縄 監査役 cabic株式会社 監査役 0&H株式会社 取締役 株式会社impactTV 監査役 株式会社NSTORE LABO 監査役 株式会社グブルワークマネジメント 監査役 株式会社ラウンドパワー 取締役
取 締 役	石田国広	株式会社札幌キャリアサポート 代表取締役社長 株式会社MEDIAFLAG沖縄 取締役 cabic株式会社 取締役 0&H株式会社 監査役 株式会社INSTORE LABO 取締役 株式会社ラウンドパワー 監査役
取 締 役 (アジア事業部長)	村 松 篤	
取 締 役	岡野泰也	cabic株式会社 代表取締役社長 株式会社札幌キャリアサポート 取締役
取 締 役	川村雄二	株式会社impactTV 代表取締役社長
取 締 役	森下尚紀	株式会社MPandC 代表取締役社長
取 締 役	橋本航也	0&H株式会社 代表取締役社長
取 締 役	上田雅彦	株式会社BOSパートナーズ 代表取締役
取 締 役	石 川 剛	桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー アルテック株式会社 監査役
取 締 役	松田公太	EGGS'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. CEO 株式会社ベクトル 取締役
常勤監査役	前原妙子	株式会社Lionas 代表取締役 株式会社MUGEN 取締役

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
監 査 役	鴇 﨑 俊 也	A&Fアウトソーシング株式会社 代表取締役 株式会社アイフリークモバイル 取締役 テクタイト株式会社 取締役
監 査 役	亀 井 聡	有限会社ebasso 代表取締役社長

- (注) 1. 代表取締役社長 福井康夫氏は、2019年1月17日付で株式会社伸和企画の代表取締役会長に 就任いたしました。
 - 2. 取締役副社長 寒河江清人氏は、2019年1月17日付で株式会社伸和企画の監査役に就任いた しました。
 - 3. 取締役上田雅彦氏、石川剛氏及び松田公太氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 4. 監査役前原妙子氏及び亀井聡氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 5. 2018年3月27日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、監査役吉田悟氏及び五十嵐 一浩氏は、辞任により退任いたしました。
 - 6. 監査役前原妙子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員との間で、会社法第 423 条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第 425 条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区	分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 (うち社外取締後	役	9名	78,000千円
	设 分)	(4名)	(3,900千円)
監 査		5名	6,000千円
(うち社外監査 ǎ		(4名)	(5,100千円)
合	計	14名	84,000千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額1億円以内(ただし、従業員分給与は含まない。)と決議しております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2006年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額30百万円 以内と決議しております。
 - 3. 当期末の取締役の員数は11名、監査役は3名であります。上記には、第14期定時株主総会 終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役3名を除いております。ま た第14期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役上田雅彦氏は、株式会社BOSパートナーズの代表取締役であります。同社は当社の株式を保有しております。また、当社と同社との間には覆面調査等の取引があります。
 - ・取締役石川剛氏は、桜田通り総合法律事務所のシニアパートナー及びアルテック株式会社の監査役であります。当社は同社とは特別な関係はありません。
 - ・取締役松田公太氏は、EGGS'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. の CEO及び株式会社ベクトルの取締役であります。当社は株式会社ベクトルとの 間には特別な関係はありません。また、当社とEGGS'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. の子会社であるEGGS'N THINGS JAPAN株式会社の間には覆面調査等の取引があります。
 - ・監査役前原妙子氏は、株式会社Lionasの代表取締役及び株式会社MUGENの取締役であります。当社は、株式会社Lionasとは特別な関係はありません。また、株式会社MUGENと同社との間には覆面調査等の取引があります。
 - ・監査役亀井聡氏は、有限会社ebassoの代表取締役社長であります。当社は、 同社とは特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

勿	吕	п.	氏	氏	Þ		取締役会(13回開催)	監査役会(12回開催)
17.	貝	17,	泊		出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率		
取締役	上	田	雅	彦	12回/13回中	92%	_	_		
取締役	石	Щ		剛	12回/13回中	92%	_	_		
取締役	松	田	公	太	13回/13回中	100%	_	_		
監査役	前	原	妙	子	12回/13回中	92%	12回/12回中	100%		
監査役	亀	井		聡	10回/10回中	100%	9回/9回中	100%		

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が9回ありました。
 - 2. 監査役の亀井聡氏は2018年3月27日開催の第14期定時株主総会にて監査役に就任いたしました。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役上田雅彦氏、取締役石川剛氏及び取締役松田公太氏は、取締役会に て必要に応じ、事業運営に関する助言を行っております。

監査役前原妙子氏及び監査役亀井聡氏は、取締役会の意思決定の妥当性・ 適正性を確保するために必要に応じ、適宜発言を行っております。また監査 役会においても法令や定款の遵守に係る見地から、適宜意見の表明を行って おります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監杳法人

- (注) 2018年3月27日開催の第14期定時株主総会において、東陽監査法人が選任されたことに伴い、 当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は退任いたしました。
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,993千円
2	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計	25,993千円

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計を記載しております。
 - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算 出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等 の額について同意の判断をいたしました。
- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関す る議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制
 - (a) 代表取締役社長は、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを取締役及び使用人に明示する。
 - (b) 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守するとともに、企業倫理及び社会的責任を定めたコンプライアンス規程に則り、職務を執行する。
 - ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- (b) リスク管理体制の構築及び運用は幹部会にて実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- (b) 会社の業務執行のうち重要な経営判断が求められるものは、取締役を含む幹部会及 び取締役会にて審議し、合議制を基本として決定する。

⑤ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 会社は、企業集団の運営で、すべてのステークホルダーに対し、説明責任を負うことを認識する。
- (b) グループ内取引の公平性を確保するため、必要に応じて内部監査担当者の内部監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使 用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役からの要求がある場合、監査役を補助する使用人を置き、必要な人員を配置する。
- (b) 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価 に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制そのほかの監査役への報告 に関する体制

- (a) 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがある時、あるいは取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時、そのほか監査役に報告すべき事項が生じた時は、速やかに報告する。
- (b) 監査役は、重要な経営判断が求められる会議に出席する。
- (c) 代表取締役が決裁した重要事項は監査役に報告する。

⑧ そのほか監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- (b) 代表取締役は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を 行う。
- (c) 会社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の親密な連携及び 情報交換を促進する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (a) 会社は、反社会的勢力排除につき、コンプライアンス規程に明文化する。反社会的 勢力対応の責任者を定める。対応に際しては、代表取締役以下、組織全体として対 応する。
- (b) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両方から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。
- (c) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- (d) 反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする 場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

⑩ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は顧客満足度の向上を通じて、流通業の発展に寄与することで、世の中の発展と繁栄に貢献することを理念としております。そうした企業活動において当社の作成する財務報告は、適正かつタイムリーに開示することが責務であると認識し、適正性を確保するための組織と仕組みを構築するため、当社の財務報告に関する基本方針を以下のとおり定めます。

- (a) 当社は、法令及び規則を遵守し、適正な会計処理を行うこととする。
- (b) 当社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の親密な連携及び 情報交換を促進する。
- (c) 当社の財務報告は、ステークホルダーをはじめ社会からの信頼を確立するため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、虚偽記載のないものとする。
- (d) 当社はすべての業務プロセスにおけるリスクを把握し、それらのコントロールを実現するものとする。
- (e) 当社の財務報告とその内部統制に関し、すべての規程・細則等は、本基本方針に基づくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するために、定期的に監査役及び監査法人との情報共有を実施して子会社を含めた運用状況を確認しております。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組んでおります。

また、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ管理部門による社員教育や内部監査を実施するとともに外部の審査機関による審査を受けて情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上を実施しております。

② コンプライアンスに関する事項

当社グループのコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しました。また、外部通報窓口も設けて適切な対応が行える体制を実施しております。

③ リスク管理に関する事項

リスク管理規程に則り、取締役会や執行会議においてリスクの把握と対策を検討し、 適切な対応に努めております。

④ 監査役に関する事項

監査役は当社グループの重要会議に出席して職務執行の状況等について報告をうけるとともに取締役、会計監査人、内部監査事務局と定期的なヒアリングを実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、加盟している「特殊暴力防止対策連合会」等からの定期的な情報収集を実施しております。

当事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位:千円)

資				の	————— 部	負			債		の	部
	科		目	金	額		科			目	金	額
流	動	資	産		3, 230, 014	流	動	· 負	į	債		1, 064, 857
	現 金	及び	預金		1, 593, 700		買	=	掛	金		98, 374
	受取手	形及び	売掛金	1	1, 156, 840		1年内	返済予算	定の長	期借入金		372, 591
	商品	及び	製品	1	227, 538		未	-	払	金		243, 807
	仕	掛	F	1	43, 248		未	払	費	用		144, 909
	繰 延	税金	資産	ŧ l	38, 780			払 法	人	税等		98, 591
	そ	0	化	<u>.</u>	170, 730		ポイ	ン	ト引	当金		1, 925
	貸 倒	月引	当金		△824		株主		待 引	当金		7, 849
固	定	資	産		387, 969		そ		カ	他		96, 808
			資産		75, 560	固		建 期 1	負 告	債		627, 536
'		7 ~ 7 及 び 棹		,	103, 915		長繰り	· 班 · 税	金金	入		598, 607 4, 441
	工具、	器具及			85, 618		深)		か	· 他		24, 488
		置及び			1,012		_		,,	le.		21, 100
	土	. 巨 次 0	均		60							
	т У —	· ス	資產		15, 482							
	レン	タル月			8, 497	負	1	責	合	計		1, 692, 394
	減価	償却界			△139, 026	純		資		産	の	部
4			資産	<	135, 816	株	主	Ĭ	Ę	本		1, 874, 093
7	ベ ル フ	リル . トゥ	д 1 т 7		85, 075	Ì	至	本		金		354, 046
	0	れ	т <i>)</i>		50, 558	Ì	資 本	剰	余	金		567, 793
	そ	Ø	化		183		钊 益		余	金		1, 042, 258
						'	İ	己	株	式		△90, 004
f.	ひ 資 そ	の他の			176, 591	その		包括利				△5, 118
	投資	有価	証券		5, 961					価差額金		△2, 282
	関係	会 社	株式		56, 165	*-	為替			隆勘定 #E		△2,836
	繰 延	税金	資 産		4, 521	新	株士	予	約 ++	権ハ		13, 200
	そかった	の	化		109, 963	非純	支配資	株 🗈	E 持 台	分計		43, 414 1, 925, 589
資	<u>貸</u> 倒 産	l <u>引</u> 合	当 d i		△19 3, 617, 983					<u>計</u> 医合計		3, 617, 983
尺	庄		п	1	0, 017, 000	54	风从	O. WE	見 2		1	0, 017, 000

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

【 自 2018年1月1日 至 2018年12月31日 】

(単位:千円)

		-61								1	(単位・1円)
		科					目			金	額
【売			上		高						6, 277, 122
【売		上		原	価]					3, 992, 193
			売		上	総	禾	il]	益		2, 284, 929
【販	売 費	及て	ў —	般 管	理費]					1, 878, 545
			営		業		利		益		406, 384
【営	業	ŧ	外	収	益]					
	受			取		利			息	215	
	受		取		配		当		金	234	
					よ る			利	益	324	
	不	重		産		賃	貸		料	353	
	保	険		解	約	返		旲	金	9, 612	
	利		子		補		給		金	182	
	そ				0)	_			他	5, 769	16, 692
【営		ŧ	外	費	用						
	支			払		利			息	10, 047	
		除	対	象	外	消	費	税	等	579	
	そ				0)				他	6, 910	17, 537
			経		常		利		益		405, 539
【特		別		利	益]					
	固	定		資	産	売	Ē	却	益	46, 647	
	関	係	会	社	株	式	売	却	益	60, 601	107, 249
【特		別		損	失]					
	固	定		資	産	除	j	却	損	28, 351	
	固	定		資	産	売	Ē	却	損	12, 649	
	減			損		損			失	14, 177	
	投	資	有	価	証	券	評	価	損	30,005	
	そ				0)				他	422	85, 606
			税	金等	手調整	≱前:	当 期	純利			427, 182
					、住					125, 375	,
			法			等	調	整	額	△29, 412	
			当		期	純	禾		益		331, 219
					水 株主にが						665
					*主に						330, 554
			インし	- I-1			→ ¬	* A1 4LP ,			333, 004

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:千円)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	344, 920	558, 667	708, 185	△51, 084	1, 560, 690
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	9, 125	9, 125	_	_	18, 250
親会社株主に帰属する当期純利益	_	_	330, 554	_	330, 554
自己株式の取得	_	_	_	△89, 976	△89, 976
自己株式の処分	_	_	_	51, 056	51, 056
連結除外に伴う利益剰余金増加額	_	_	3, 517	_	3, 517
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_	_	_	_
当期変動額合計	9, 125	9, 125	334, 072	△38, 919	313, 403
当 期 末 残 高	354, 046	567, 793	1, 042, 258	△90, 004	1, 874, 093

(単位:千円)

	その他	也の包括利益県	累計額				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計	
当 期 首 残 高	20	336	356	10, 200	5, 154	1, 576, 400	
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	_	-	-	_	_	18, 250	
親会社株主に帰属する当期純利益	_	1	1	_	_	330, 554	
自己株式の取得	_	-	-	_	_	△89, 976	
自己株式の処分	_	-	-	_	_	51, 056	
連結除外に伴う利益剰余金増加額	_	_	_	_	_	3, 517	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2, 302	△3, 172	△5, 475	3,000	38, 260	35, 785	
当期変動額合計	△2, 302	△3, 172	△5, 475	3,000	38, 260	349, 188	
当 期 末 残 高	△2, 282	△2, 836	△5, 188	13, 200	43, 414	1, 925, 589	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

9 社

・ 連結子会社の名称

株式会社MEDIAFLAG沖縄

梅地亜福 (上海) 管理咨詢有限公司

株式会社ラウンドパワー

cabic株式会社

O&H株式会社

株式会社impactTV

株式会社札幌キャリアサポート

株式会社INSTORE LABO

株式会社ダブルワークマネジメント

・非連結子会社の名称
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連会社数 2社

・ 会社の名称

株式会社MPandC

FPC株式会社

・ 持分法を適用しない非連結子会社の名称 該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全

部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定) によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品

先入先出法

仕掛品

個 別 法

②固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主に定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物
 5~18年

 工具、器具及び備品
 4~15年

 機械装置及び運搬具
 2~15年

 レンタル用資産
 2~3年

無形固定資産

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

メディアクルーの登録促進を目的とするポイント制度による将来の費用負担に備えるため、将来の使用による費用負担見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結 会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上し ております。

④外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(4)追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2015年5月18日開催の取締役会において、当社従業員及び連結子会社の従業員(以下「従業員等」という。)の新しいインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を2015年5月21日より導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め定めた株式交付規程に基づき、従業員等が受給権を取得した場合に当社株式または売却代金を給付する仕組みとなっております。

当社グループでは、従業員等に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員等に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または売却代金を給付いたします。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

本制度の導入により、従業員等の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員等の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的としております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度51,029千円、46,300株、当連結会計年度 - 千円、0株であります。

(5)会計方針の変更

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱 い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3) に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従 業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従 来採用していた会計処理を継続しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

①減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類
その他 (㈱札幌キャリアサポート)	北海道勇払郡他1件	建物及び構築物、 土地

②減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、売却の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

種類	金額 (千円)
建物及び構築物	11, 761
土地	2, 416
合 計	14, 177

④資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産について、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、その他不動産について、個々の物件を基本単位としてグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

不動産については、回収可能価額を売却価格に基づき算定した正味売却価額により評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類		頁	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	
普	通	株	式	4,966千株	53千株	_	5,020千株

(注) 普通株式の増加数の主な内訳は、次の通りであります。 ストックオプションの権利行使による増加53千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類			頁	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普	通	株	式	46千株	100千株	46千株	100千株

(注)1. 自己株式の増減の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加100千株及び単元未満株式の買取による増加 0千株

「株式給付信託(I-ESOP)」の信託契約に基づく株式の付与による減少46千株

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) が保有する自社の株式がそれぞれ46千株、一千株含まれております。

(3) 配当に関する事項

(1) 配当金額支払

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会 計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24	5.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

目	的	٤	な	る	株	式	の	種	類	普通株式
目	的	٢	な	Z	ħ	朱	式	0)	数	611,400株
新	株	子	;	約	権	(か	残	高	19,500個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入によって調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが3ヶ月以内の 支払期日であります。

借入金は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業 担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及 び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や 軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、 同様の管理を行っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等 を把握するとともに市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に 見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変 動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該 価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1, 593, 700	1, 593, 700	_
(2) 受取手形及び売掛金	1, 156, 840	1, 156, 840	_
(3)投資有価証券	5, 961	5, 961	_
資産計	2, 756, 502	2, 756, 502	_
(1) 買掛金	98, 374	98, 374	_
(2) 未払金	243, 807	243, 807	_
(3) 未払費用	144, 909	144, 909	_
(4)長期借入金	971, 198	971, 475	277
負債計	1, 458, 289	1, 458, 566	277

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることか ら、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用
 - これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った 場合に想定される利率で割引いて算定される方法によっております。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(II) I I I I I I I I I I I I I I I I I I									
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超					
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
現金及び預金	1, 593, 700	_	_	_					
受取手形及び売掛金	1, 156, 840	_	_	_					
合計	2, 750, 540	_	_	_					

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
長期借入金	372, 591	297, 278	200, 096	87, 085	14, 148	-
合計	372, 591	297, 278	200, 096	87, 085	14, 148	-

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

379円 88銭

(2) 1株当たり当期純利益

66円 85銭

(注) 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上しております。当連結会計年度において1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は8,118株であります。また、当連結会計年度において1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は0株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2018年12月18日開催の取締役会において、株式会社伸和企画の株式を取得(子会社化)するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年1月7日付で全株式を取得しました。

- 1. 企業結合の概要
- (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社伸和企画

事業の内容
セールスプロモーション全般の企画立案、制作、運用

(2)企業結合を行う主な理由

株式会社伸和企画が当社グループの傘下となることで、セールスプロモーション事業において、株式会社伸和企画の提供する付加価値の高いサービスと当社グループの持つノウハウ、経営資源を合わせることにより、より一層顧客へのサービスの向上及び両社の更なる発展を目指すためであります。

(3)企業結合日

2019年1月7日(2019年1月31日をみなし取得日としております。)

(4)企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

株式会社伸和企画

(6)取得する議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社伸和企画の議決権を100%取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 396,513千円 取得原価 396,513千円

- 3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額 現在算定中であります。
- 4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間現在算定中であります。
- 5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳 現在算定中であります。

9. その他の注記

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2018年1月19日開催の取締役会において、株式会社札幌キャリアサポートの株式を取得(子会社化)するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、2018年1月31日付で全株式を取得しました。

- 1. 企業結合の概要
- (1)被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称 株式会社札幌キャリアサポート

事業の内容 職業紹介業及び人材派遣業

(2)企業結合を行った主な理由

株式会社札幌キャリアサポートが当社グループの傘下となることで、北海道エリアでの推奨販売事業の展開が充実するとともに、グループでの推奨販売事業を一手に担う、cabic株式会社の人材の交流による技術、ノウハウの蓄積等を通して、事業ポートフォリオの拡充及びグループシナジーの一層の追求を図り、持続的に成長できる事業体制の構築を目指すためであります。

(3)企業結合日

2018年1月31日 (株式取得日) 2018年2月28日 (みなし取得日)

(4)企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

株式会社札幌キャリアサポート

(6)取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社札幌キャリアサポートの議決権を100%取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金320,000千円取得原価320,000千円

- 3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額 主要な取得関連費用 デューデリジェンス費用等 1,500千円
- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

15,279千円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

事業分離(連結範囲の変更を伴う子会社株式の譲渡)

- 1. 事業分離の概要
- (1) 分離先企業の名称

ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社(セガサミーホールディングス株式会社の子会社)

(2) 分離した事業の内容

連結子会社:株式会社MPandC

事業の内容:スポーツマーケティング支援事業

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社MPandCは、スポーツを軸とした新たな仕組みを構築することで、日本の明るい未来創りに貢献することを企業理念とするスポーツビジネスの総合マネジメント会社として、2013年に設立いたしました。株式会社MPandCは独自のネットワークを活かした自治体・民間企業向けのスポーツコンサルティングの提供、現役のアスリートをはじめとするスポーツ人材の価値を最大限に引き出すことを目的とした人材マネジメントを行うなど、スポーツビジネスにおいて様々な角度から価値を提供し、幅広く展開してまいりました。

株式譲渡に至った理由といたしましては、株式会社MPandCの株式譲渡先であるジェイエムエス・ユナイテッド株式会社は、総合エンタテインメント企業であるセガサミーホールディングス株式会社の100%連結子会社であり、株式会社MPandCはジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の子会社となることで、セガサミーグループの持つスポーツビジネスにおける豊富なノウハウ、ネットワークを通じて、更なる収益の拡大が期待できるためであります。

(4)事業分離日

2018年6月19日(2018年6月30日をみなし売却日としております。)

- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金のみとする株式譲渡
- 2. 実施した会計処理の概要
- (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 60,601千円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	93,675千円
固定資産	11,398千円
資産合計	105,073千円
流動負債	27,058千円
固定負債	37,737千円
負債合計	64,795千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額の差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

HRソリューション事業

4. 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	155,586千円
営業利益	18,037千円

5. 継続的関与の主な概要

当社は株式会社MPandCとの間に、業務委託契約等の取引関係があります。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位・千円)

資 産	の部	負債の	(単位:千円) 部
—————————————————————————————————————	金額	科目	金額
流 動 資 産	1, 336, 589	流 動 負 債	643, 711
現金及び預金	563, 635	買 掛 金	58, 521
売 掛 金	639, 635	1年内返済予定の長期借入金	290, 704
	,	リ ー ス 債 務	1,732
	8, 595	未 払 金	130, 921
仕 掛 品	41, 248	未 払 費 用	91, 393
貯 蔵 品	125	未 払 法 人 税 等	32, 246
前 払 費 用	15, 559	未 払 消 費 税 等	22, 432
操 延 税 金 資 産	32, 005	前 受 金	2, 895
その他	35, 785	預 り 金	2, 894
	00,100	ポイント引当金	1, 925
		株主優待引当金	7, 849
		そ の 他	195
			FC0 404
固 定 資 産	1, 153, 329	固定 負債 長期借入金	562, 424
有 形 固 定 資 産	57, 404	長期借入金 リース債務	538, 206 2, 625
建物	46, 032	資産除去債務	17, 169
工具、器具及び備品	43, 061	操延税金負債	4, 423
		負 債 合 計	1, 206, 136
リース資産	13, 397		の 部
減価償却累計額	△45, 085	株主資本	1, 270, 583
無形固定資産	16, 573	資 本 金	354, 046
ソフトウェア	16, 573	資 本 剰 余 金	539, 376
投資その他の資産	1, 079, 351	資本準備金	539, 376
関係会社株式	985, 175	利 益 剰 余 金	467, 163
	•	その他利益剰余金	467, 163
	2, 510	繰越利益剰余金	467, 163
長期前払費用	1, 414	自 己 株 式	△90, 004
差入保証金	72, 850	新 株 予 約 権	13, 200
そ の 他	17, 401	純 資 産 合 計	1, 283, 783
資 産 合 計	2, 489, 919	負債及び純資産合計	2, 489, 919

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

 損
 益
 計
 算
 書

 [自
 2018年1月1日 至 2018年12月31日]
]

(単位:千円)

		科				E	1		金	額
【売			上		高】					3, 050, 916
【売		上		原	価】					2, 078, 024
			売	١	E	総	利	益		972, 891
【販	売	費 及	びー	般 管	理 費】					860, 483
			営		業	7	削	益		112, 408
【営		業	外	収	益】					
	受		E	D D		利		息	72	
	有	,	価	証	券	ŧ	利	息	69	
	受		取		手	娄	汝	料	3, 430	
	不	!	動	産	賃	Ī	貸	料	353	
	未	払	配	当	金	除	斥	益	1, 585	
	そ				0)			他	543	6, 054
【営		業	外	費	用】					
	支		扌	4		利		息	7, 361	
	為		*			差		損	1, 373	
	そ				0)			他	1,732	10, 467
			経		常	7	削	益		107, 995
【特		別		利	益】					
	関	係		社	株		- 却	益	49,006	
	古	定	:	資	産	売	却	益	972	
	投	資 :	損失	引			入 益	額	42, 630	92, 609
【特		別		損	失】					
	投	資	有	価			平 価	損	30, 005	30, 005
			税			期		益		170, 599
							び事業		21, 721	
			法	人			調 整	額	△1, 229	20, 491
			当	其	月	純	利	益		150, 107

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

[自 2018年1月1日 至 2018年12月31日]

(単位:千円)

								株	主 資	本		
								資本剰	削余金	利益剰余金		
					資	本	金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計	
当	期	首	残	高		344,	920	530, 251	530, 251	317, 056	317, 056	
当	期	変	動	額								
新	株	の	発	行		9,	125	9, 125	9, 125	_	_	
当	期	純	利	益			_	_	_	150, 107	150, 107	
自	己杉	未式	の取	得			_	_	_	_	_	
自	己杉	未式	の処	分			_	_	_	_	_	
株主	資本以外の	項目の当	当期変動額(純額)			_	=	_	_	_	
当其	期 変	動	額合	計		9,	125	9, 125	9, 125	150, 107	150, 107	
当	期	末	残	高		354,	046	539, 376	539, 376	467, 163	467, 163	

(単位:千円)

	株 主	資 本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△51, 084	1, 141, 144	20	20	10, 200	1, 151, 364
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	_	18, 250	_	_	_	18, 250
当 期 純 利 益	_	150, 107	_	_	_	150, 107
自己株式の取得	△89, 976	△89, 976	_	_	_	△89, 976
自己株式の処分	51, 056	51, 056	_	_	_	51, 056
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	_	_	△20	△20	3,000	2, 979
当期変動額合計	△38, 919	129, 438	△20	△20	3,000	132, 418
当 期 末 残 高	△90, 004	1, 270, 583	_	_	13, 200	1, 283, 783

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) によっておりま す。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商 묘 先入先出法 仕 掛 品 個 別 法 貯蔵品 先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附 属設備及び構築物については、定額法を採用して おります。また、2007年3月31日以前に取得した ものについては、償却可能限度額まで償却が終了 した翌年から5年間で均等償却する定額法によっ ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

8~18年 建 物 工具、器具及び備品 4~10年

無形固定資産 (リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内におけ る見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によ っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については、個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

メディアクルーの登録促進を目的とするポイント 制度による将来の費用負担に備えるため、将来の 使用による費用負担見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、 翌事業年度以降において発生すると見込まれる額 を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結計算書類「連結注記表(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(6) 会計方針の変更

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用について、連結計算書類「連結注記表(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。

株式会社impactTV43,456千円cabic株式会社64,997千円株式会社MPandC25,924千円株式会社MEDIAFLAG沖縄3,049千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものは除く) 短期金銭債権 45,559千円 短期金銭債務 43,983千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

①売上高 91,583千円

②仕入高 280,597千円

③その他の営業取引 103,886千円

④営業取引以外の取引高 3,295千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

杉	株式の	つ種类	頁	当期	事首	業株	年式	度数	当増	事加	業株	年式	度数	当減	事少	業株	年式	度数	当株	事	業 左	年	度	末数
普	通	株	式				46=	F株				100∃	一株				467	-株				10	0千	株

- (注)1. 自己株式の増減の内訳は、次の通りであります。
 - 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託契約に基づく株式の付与による減少 46千株
 - 2. 当事業年度期首及び当事業年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) が保有する自社の株式がそれぞれ46千株、一千株含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

	/	/				
ポ	イ	ン	ト引	当	金	596千円
資	産	除	去	債	務	5,322千円
投	資 有	価	証 券	評 価	損	12,556千円
株	主	優	待 引	当	金	2,433千円
繰	越		欠	損	金	72, 455千円
そ			の		他	6,907千円
繰	延	总 金	資	産 小	計	100,271千円
評	価	性	引	当	額	△67,997千円
繰	延利	总 金	資	産 合	計	32,273千円
(繰延積	说金負債)				
資	産除	去 債	務相	当 資	産	△4,691千円
繰	延利	总 金	負 亻	責 合	計	△4,691千円
繰	延 税	金	資 産	の純	額	27,581千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	31.00%
(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	6. 83
住民税均等割	0.75
法人税等特別控除	△0.95
評価性引当額	△25. 61
その他	△0.01
税効果会計適用後の法人 税等の負担率	12. 01

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	㈱impactTV	所有 直接100.0%	債務保証 役員の兼 任	銀行借入に 対する債務 保証(注)1	43, 456	_	_
子会社 c	cabic傑	所有 直接 100.0%	債務保証 役員の兼	銀行借入に 対する債務 保証(注)1	64, 997	_	-
		旦佞 100.0%	任	業務委託料 の支払(注)2	266, 632	買掛金	32, 058
子会社	株)INSTORE LABO	所有 直接 90.0%	役員の兼 任	出資の引受 (注)3	27, 000	_	
子会社	(㈱ダブル ワークマネ ジメント	所有 直接60.0%	役員の兼 任	出資の引受 (注)3	60,000	_	
関連会社	㈱MPandC	所有 直接 35.3%	債務保証 役員の兼 任	銀行借入に 対する債務 保証(注)1	25, 924	_	_

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税 等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1.金融機関からの借入について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料の受領はしておりません。
 - 2.業務委託料は、取引内容を基礎として交渉の上決定しております。
 - 3.会社の設立に伴い当社が出資の引受を行ったものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

258円 25銭

(2) 1株当たり当期純利益

30円 35銭

(注) 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) を導入しており、当該株式給付信託が所有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上しております。当事業年度において1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は8,118株であります。また、当事業年度において1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は0株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表(8.重要な後発事象に関する注記)に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 腾太

独立監査人の監査報告書

2019年2月18日

株式会社メディアフラッグ 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 行印 高 木 康 業務執行社員

指定社員 公認会計士 米 林 壴 **一** (印) 業務執行社員

指定社員 裕 士印 公認会計士 太 \mathbb{H} 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアフラッグの2018年1月 1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損 益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計 算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない 連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用する ことが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施さ 無意子においては、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。ま は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積り の評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、株式会社メディアフラッグ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類 に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年12月18日開催の取締役会において、株式会社伸和企画の株式を取得(子会社化)するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年1月7日付で全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 腾太

独立監査人の監査報告書

2019年2月18日

株式会社メディアフラッグ 取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 康 行師 高 木 業務執行社員

指定社員 公認会計士 米 林 壴 **一** (印) 業務執行社員

指定社員 裕 公認会計士 太 \mathbb{H} 士印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアフラッグの2018 年1月1日から2018年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計 算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその 附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と 認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附 属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するため の手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びそ の附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内 部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適 は、いたに応じたのでは、 正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監查意見

当監査法人は、 上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認めら れる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状 況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2018年12月18日開催の取締役会において、株式会社伸和企画の株式を取得(子会社化)するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2019年1月7日付で全株式を取得した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係 はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。今会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書表、連結株主資本等変動計算書及び個別注記表)とついて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべ き事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月20日

株式会社メディアフラッグ 監査役会 常勤監查役 前 原 炒 子 (EII) (社外監査役) 杳 役 鴇 崹 俊 扣 (印) 社外監查役 (EII) 畠. # 窓

株主総会参考書類

議案及び参考事項

【第1号議案】剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、当期の期末配当につきましては、以下の通りとさせていただきたいと存じます。

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金5円 配当総額 24,599,430円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年3月27日

【第2号議案】定款一部変更の件

- 1. 提案の理由
- (1) 商号変更について

当社は、創業以来店頭販促に関する各種ソリューションの提供を行ってまいりました。

現在、店舗・店頭ではインターネット通販の台頭などにより、リアル店舗自体の成長に限界が見える中、インターネットと共存するための店舗のショールーミング化など、店舗・店頭に新たな対応が求められております。

そのような中、当社がこれまで蓄積してきた店舗データベースをもとに、サイネージ、ラウンダー、推奨販売、覆面調査等、有効な店頭販促を打ち出し、店舗・店頭の新たな価値を創出し、価値を高めるため、より店頭販促ソリューションの『広さ』とITを活用したデータ分析の『深さ』両面を追求していき、売場に「インパクト」を与え続けていく企業であり続けるという意志を込めることを目的として商号変更を行うものであります。

なお、この定款変更は、2019年4月1日をもって効力を生じるものとし、その旨を規定する経過措置を付則に設け、効力発生後、この経過措置を削除するものといたします。

(2)発行可能株式数

今後の戦略的な資本政策等に備え、発行可能株式総数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

	(下級部分は変更固別を示してわります。)
現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(商号) 第1条 当会社は、 <u>株式会社メディアフ</u> <u>ラッグ</u> と称し、英文では <u>Mediaflag Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当会社は、 <u>インパクトホールディングス株式会社</u> と称し、英文では <u>Impact HD Inc.</u> と表示する。
第2条~第5条〈条文省略〉	第2条〜第5条〈現行どおり〉
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 1,200万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 2,000万株とする。
第7条~第46条〈条文省略〉	第7条~第46条〈現行どおり〉
〈新設〉	付則1 第1条(商号)の変更は、2019年4月1日をもって効力が生じるものとする。なお、本付則は、第1条の変更の効力発生日の経過をもってこれを削除する。

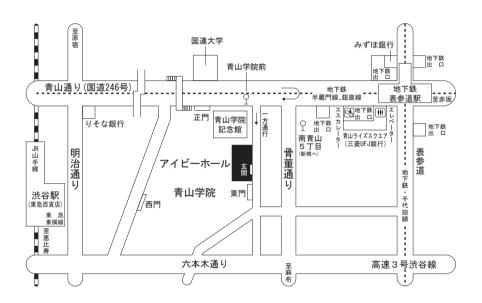
以上

〈メーモー欄〉		

株主総会会場ご案内略図

アイビーホール 3階「ナルド」

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4丁目4番25号 電 話 03 (3409) 8181 (アイビーホール)



一 交通のご案内 一

- 地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線「表参道」駅下車(B3出口より徒歩5分)
- 都営バス(渋谷駅前 → 新橋駅北口)「南青山5丁目」下車 (新橋駅北口 → 渋谷駅前)「青山学院前」下車